

通知事項変更通知書

(自家用電気工作物のみ、建設業許可なし)

変更があった日から 30 日以内

申請書類/項目	様式等	押印 要/不要	通知事項変更			
			個人氏名 法人名称	個人住所 法人所在地	営業所 名称・所在地、 新設	法人 代表者・ 役員
通知事項変更通知書	様式第14の4 (第10条の4)	不要	○	○	○	○
誓約書(個人用)(申請者が個人の場合必要)	〔添付書類〕 施行規則2-2-1	不要	○			
誓約書(法人用)(申請者が法人の場合必要)	〔添付書類〕 施行規則2-2-1	不要	○			○※1
備付器具調書	〔添付書類〕 法第24条 施行規則第11条	不要			○※2	
電気器具貸与に関する承諾書 (「継電器試験装置」「絶縁耐力試験装置」を他から借り入れる場合必要)	添付書類	貸与人 押印必要			○※2	
その他添付書類等						
電気工事業者通知受理通知書(原本)			○	○	—	—
登記簿謄本(申請者が法人の場合必要)			○	○	—	○
※1 代表者以外の役員のみ変更の場合は不要 ※2 営業所を新設する場合に必要						



福井県HP 電気工事業に関する手続き

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/denkikoujigyoushou.html>

様式第 14 の 4 (第 10 条の 4)

通知事項変更通知書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

令和●年●●月●●日

福井県知事 殿

郵便番号を記載
してください。

住 所 〒●●●●-●●●●、●●市●●町●番地
氏名又は名称 ●●株式会社
法人にあっては代表者の氏名 代表取締役 ●●●●
連絡先 ●●●●-●●-●●●●

連絡先 TEL を記
載してください。

通知電気工事業者の通知事項に変更がありましたので、電気工事業者の業務の適正化に関する法律第 17 条の 2 第 4 項の規定において読み替えて準用する同法第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり通知します。

1 電気工事業者の業務の適正化に関する法律第 17 条の 2 第 1 項の規定による通知の年月日
令和●年●●月●●日 福井県知事通知 第●●●●●●●●●●号

2 変更事項の内容

従前の内容	変更後の内容
① 代表者の変更 代表取締役 ●● ●●	代表取締役 ●● ●●
② 営業所の移転 ●●営業所 ●●市●●町●番地	●●営業所 ●●市●●町●番地

3 変更の年月日

① 令和●年●月●日、②令和●年●月●日

4 変更の理由

① 役員交代のため、②組織改編のため

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

2 ×印の項は、記載しないこと。

〔添付書類〕 施行規則 2 - 2 - 1

(個人)

誓 約 書

令和●年●●月●●日

福井県知事殿

住 所 〒●●●●-●●●●、●●市●●町●●番地
登録申請者
氏 名 ●●●●

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

〔添付書類〕 施行規則 2 - 2 - 1

(法人)

誓 約 書

令和●年●●月●●日

福井県知事殿

住 所 〒●●●●-●●●●、●●市●●町●●番地
登録申請者
名 称 ●●株式会社
代表者の氏名 ●● ●●

当社および当社の役員は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第5号までに該当しない者であることを誓約いたします。

[添付書類] 法第24条 施行規則第11条

備付器具調書

氏名または名称 ●●株式会社

品名	製造年	製造番号	台数	製造事業者	
絶縁抵抗計					
接地抵抗計					一般用電気工作物の場合、記入のこと
回路計であって抵抗および交流電圧を測定できる器具					
低圧検電器					
高圧検電器					自家用電気工作物の場合、すべて記入のこと
継電器試験装置					
絶縁耐力試験装置					他の者等から借り受け可能
計	台				

器具の有無

1 全器具当営業所で所有している。

② 継電器試験装置、絶縁耐力試験装置は所有していないが、必要の際は常に借り入れられる。

(借り入れ先) ●●電気工事株式会社

電気器具貸与に関する承諾書

令和●●年●●月●●日付をもって●●株式会社様から借用申込みのあった電気器具については、下記により●●株式会社様の必要に応じて随時貸与することを承諾します。

ただし、貸与者と借受者が下記電気器具の使用について競合する場合は、そのときに両者間で調整することとする。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 貸与物件 | (1) 継電器試験装置
(2) 絶縁耐力試験装置 |
| 2 貸出し有効期限 | ●●株式会社様が継電器試験装置および絶縁耐力試験装置を購入等の方法により所有するまでの期間 |
| 3 物件破損の場合 | 借受人が修繕等の費用を負担すること。 |

令和 ●●年 ●●月 ●●日

借受人 ●●株式会社殿

貸与人氏名 ●●電気工事株式会社
代表取締役●●●●●●

印 